

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成21年8月13日(2009.8.13)

【公開番号】特開2008-132869(P2008-132869A)

【公開日】平成20年6月12日(2008.6.12)

【年通号数】公開・登録公報2008-023

【出願番号】特願2006-320480(P2006-320480)

【国際特許分類】

B 6 2 D 7/08 (2006.01)

B 6 2 D 5/22 (2006.01)

B 6 2 D 3/12 (2006.01)

【F I】

B 6 2 D 7/08 Z

B 6 2 D 5/22

B 6 2 D 3/12 5 0 3 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

操舵部材に連動して回転するピニオンの回転を車体の左右方向に延びるラック軸の直線変位に変換し、この直線変位を受けて一対の車輪をそれぞれ転舵させるための一対のタイロッドを車体の左右方向の中央位置から取り出すようにしたセンター・テイクオフ型のステアリング装置において、

上記一対のタイロッドの端部をラック軸に取り付けるための取付ブラケットを備え、

この取付ブラケットは、当該取付ブラケットをラック軸に固定するための固定ねじが挿通される一対のねじ挿通孔を有するベースと、上記一対のねじ挿通孔の中間部から立ち上がり且つ一対のタイロッドの端部を球面軸受を介してそれぞれ支持する支持ステーとを含み、

ラック軸の軸方向に沿って見たときに、各タイロッドの端部を支持する球面軸受の中心が上記固定ねじの軸線上から所定距離オフセットされており、これに加えて、固定ねじの軸方向およびラック軸の軸方向の双方に対して垂直な方向から見たときに、球面軸受の少なくとも一部と、固定ねじの一部とが、互いに重なり合うように配置されていることを特徴とするステアリング装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明は、操舵部材(3)に連動して回転するピニオン(13)の回転を車体(9)の左右方向(X)に延びるラック軸(14)の直線変位に変換し、この直線変位を受けて一対の車輪(2)をそれぞれ転舵させるための一対のタイロッド(28)を車体の左右方向の中央位置(9a)から取り出すようにしたセンター・テイクオフ型のステアリング装置(

1)において、上記一対のタイロッドの端部(28b)をラック軸に取り付けるための取付プラケット(39)を備え、この取付プラケットは、当該取付プラケットをラック軸に固定するための固定ねじ(41)が挿通される一対のねじ挿通孔(39c)を有するベース(39a)と、上記一対のねじ挿通孔の中間部(39e)から立ち上がり且つ一対のタイロッドの端部を球面軸受(40)を介してそれぞれ支持する支持ステー(39b)とを含み、ラック軸の軸方向(X1)に沿って見たときに、各タイロッドの端部を支持する球面軸受の中心(40c)が上記固定ねじの軸線(41c)上から所定距離(L1)オフセットされており、これに加えて、固定ねじの軸方向およびラック軸の軸方向の双方に対して垂直な方向から見たときに、球面軸受の少なくとも一部と、固定ねじの一部とが、互いに重なり合うように配置されていることを特徴とする。